

令和 7 年第 3 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 （第 4 号）

令和 7 年 3 月 1 2 日（水曜日）午前 1 0 時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１５名）

１番	熊谷隆一	２番	村田薫
３番	鈴木正洋	４番	藤原政春
５番	高山茂雄	６番	高橋邦武
７番	深澤均	８番	伊藤福章
９番	高橋正和	１０番	泉美和子
１２番	熊谷良夫	１３番	澁谷俊二
１４番	長谷川幸子	１５番	鈴木良勝
１６番	森元淑雄		

欠席議員（１名）

１１番	深沢義一
-----	------

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己	副町長	本間和彦
総務課長	武田浩之	企画財政課長	深澤文仁
税務課長	小田長光仁	住民生活課長	木村英彰
福祉保健課長	大澤修	こども子育て課長	高橋勉
商工観光交流課長	高橋晋一	農政課長	高塚剣
建設課長	高橋博和	会計管理者兼 出納室長	飛澤史子
農業委員会 農事務局長	佐々木龍悦	教育長	栗林守
教育推進監	青谷千里	教育推進課長	佐々木寿人
生涯学習課長	中田裕克	代表監査委員	高橋信雄

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤秀勝	庶務班長 兼議事班長	澁谷正樹
事務補助員	佐々木楓		

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄） おはようございます。

11番、深沢義一議員から欠席の届出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（森元淑雄） 日程第1、一般質問を行います。

今定例会での一般質問の通告者は7名であります。

一般質問の順序は、通告の順に許可いたします。

質問者は、一般質問席に登壇して発言をしてください。

◇村 田 薫 議 員

○議長（森元淑雄） はじめに、2番、村田 薫議員の一般質問を許可いたします。村田 薫議員は登壇願います。

（2番 村田 薫議員 登壇）

○2番（村田 薫） おはようございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

質問事項の1つ目として、駅前駐車場の拡大を。

質問の要旨は、JR飯詰駅前に2か所、後三年駅前に1か所、JR利用者の駐車場があります。

5、6年ほど前から利用者の方々から、狭くなってきて、拡張またはもう一か所、駅の近場に駐車場を増やしてほしいとの要望を何度か伺ってまいりました。町当局にも何らかの形で要望があったのではと思っております。

飯詰駅の場合は、完全に満車の日が毎日のような状態です。はみ出した車が農協倉庫敷地の端っこのように駐車しているのをよく見かけました。

奥羽本線と新幹線との連絡がスムーズになりまして、有料な大曲駅東口駐車場を利用するよりも無料の飯詰駅駐車場を利用する人が増えるのは、まず当然のことですが、新幹線利用者は3日、4

日と駐車することが多く、スペースがないときは大変困っているような様子でした。

不足が顕著な飯詰駅前にもう一か所、駐車場が整備されると便利なわけですが、財源の問題もありまして、一概に解決しないと思っております。利用者の中には美郷町外の方々もおられまして、せめて町内の利用者には不便を感じさせない程度に、町外利用者は少額であります、ちょっと有料とか、また町内の利用者には完全な無料化などの何らかの工夫を試みてはいかがでしょうか。町長のお考えを伺います。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） おはようございます。ただいまのご質問にお答えいたします。

J R 飯詰駅周辺にあります2か所の駐車場は、そもそも駅利用者用の駐車場ではなく、平常時は駅周辺を訪れる方が広く利用できる駐車場として、また災害時には地域住民の避難場所として活用できるスペースとして、合併前の仙南村で駅北側に、合併後の平成23年に駅南側に、さらに令和5年6月には区画の増設を行い、飯詰駅前多目的広場として整備、管理してきているところです。

また、J R 後三年駅については、後三年コミュニティセンター利用者用に駐車場を整備しております。

議員ご指摘のとおり、J R 飯詰駅利用者の駐車スペースについては、町にもご要望があり、J R 東日本に対して駐車場整備の要望を行い、結果、令和6年11月、J R 飯詰駅前の広場に白線が引かれ、5台分の駐車スペースが設けられたところです。

また、飯詰駅前多目的広場については、本来目的に沿った使い方がしやすいように、コインパーキングのように有料化できないか検討したこともありましたが、費用対効果の点で実施は難しいと判断した経緯があります。

いずれ、J R 飯詰駅利用者のための駐車場については、本来、J R 東日本が対応すべきことで、町が多目的広場をさらに拡張して駅利用者のための駐車場整備を行うこと、あるいはJ R 利用者を意識して有料駐車場化することは、現在のところ考えておりません。なお、ほかに何らかの工夫ができないかは継続して考えてまいります。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）それでは、次の質問に移ってください。

○2番（村田 薫） 質問事項の2つ目です。今後の企業誘致の取組についてです。

千畑地区に企業誘致されました山崎ダイカスト株式会社秋田工場とロード電子株式会社秋田工場

が破産手続中でありますが、ダイカスト製品メーカーのプログレスが美郷町に誘致してきたプログレスダイカストとして事業を引き継ぎ、昨年12月から工場、設備、従業員の大半を継続して雇用し、事業を続けております。

また、樋口繊維の工場は既に事業を撤退しております。さらに、六郷にあったファッションメーカーのロードファッション株式会社と六郷ニット株式会社も事業を終了しております。

誘致工場の現状と今後の展開について伺います。

1つ目として、現在町内に誘致企業は業種別に何社あるのか。その従業員数は。

2つ目として、誘致企業のための支援として、令和7年度当初予算に計上したものはどのようなものがあるか。その中には新規事業は入っているのか。

3つ目として、働く場所の確保は、町民の雇用創出の観点から重要な施策であり、引き続き企業誘致に取り組むことは、移住・定住や人口減少対策につながると思います。さらなる企業誘致を進めるに当たり、町の新たな取組や方策、あるいは製造業に限らず、今後どのような企業を誘致していくのかなどについてお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の1点目ですが、町内の誘致企業数は17社で、全てが日本標準産業分類に基づく大分類の業種である製造業に当たります。

誘致企業の従業員数の合計は、企業訪問による確認及び電話での聞き取りによりますと、現時点で863人です。

次に、ご質問の2点目、企業誘致のための支援ですが、誘致企業に対しては、美郷町企業誘致条例に基づき、固定資産税の課税相当額の奨励金、町内居住者常時雇用奨励金を支給しております。その対応は、企業誘致が決定した都度、補正予算で対応することとしており、令和7年度当初予算には計上しておりません。また、令和7年度において新規の取組はなく、従前の制度で対応していくことを予定しております。

なお、先月2月4日付で県の誘致企業認定及び町の誘致企業指定を受けました株式会社プログレスダイカスト秋田は、美郷町企業誘致条例に基づく奨励措置に該当する見込みで、固定資産税の課税相当額が分かり次第、町内居住者常時雇用奨励金と合わせて補正予算計上する予定であります。

ご質問の3点目、今後の企業誘致活動についてですが、これまでと同様に県企業誘致推進協議会ははじめ関係機関と連携しながら誘致活動を展開していくことを基本にいたしますが、町内の空き工

場については、新たに所有者の同意の下で、秋田企業立地サポートガイドに情報を掲載し、これまでもよりも広範に情報発信する取組を展開してまいりたいと存じます。

いずれ、こうした企業誘致に関しては、美郷町の水や緑、景観など自然環境との調和や地元企業への影響など様々な要素を勘案し、業種を問わず地域特性に合った企業の誘致を目指してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）村田 薫議員の再質問を許可いたします。

○2番（村田 薫） 町の資源を大いに活用していく形で企業誘致を進めるとか、または現在、町と色々な協定を結んでいるとか、協力してくれている会社などの協力も考えまして、商品化できるものについて何か、例えば美郷雪華などというものは非常に珍しいものでありまして、さらなる開発、研究などを通して、商品の拡大とか、企業をさらに大きく誘致するようなお考えがありましたらお願いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、これまでも美郷雪華をはじめとする町の特産部分については、意識を持って取り組んでまいっております。

さきに、議員もご承知のとおりですが、企業と連携して、美郷雪華に関して言いますと、これまで活用法等には入っておりませんでした化粧品原料について、大阪の企業と連携協定を結びまして、独自の開発に取り組んでおりますし、その原料供給については生産組合を設立し、企業振興、地域の農業振興に資するような取組を重ねているところであり、今後ともそうした考え方の下、各般にわたり取り組んでまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで2番、村田 薫議員の一般質問を終わります。

◇熊 谷 良 夫 議 員

○議長（森元淑雄） 次に、12番、熊谷良夫議員の一般質問を許可いたします。熊谷良夫議員は登壇願います。

（12番 熊谷良夫議員 登壇）

○12番（熊谷良夫） おはようございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

観光施設の利用実態の少ない公衆トイレ3か所を休止することについて、お伺いいたします。

町内3か所の公衆トイレに、3月いっぱい閉鎖するとの大きな貼り紙がしてありました。町民の中には、あまりにも急な話でとまどっている方も多くいるのではと思います。

3月20日の説明会では、当局の計画を一方的に押しつけるのではなく、町民の声に真摯に向き合い、話を聞いてほしいと思います。できれば町長にも出席していただき、町民の声を直接聞いていただきたいと思います。

ここで、私の利活用についての意見を述べ、これまでに至った経緯と、事の真意を町長にお伺いいたします。

土崎地区公衆トイレは野球場に隣接しており、時期によっては最も利用されるトイレの一つだと思います。もっと利用しやすいようにリフォームなどの改善が必要です。

馬町公衆トイレ、米町公衆トイレは町の中心地にあり、これから雪が解け、春になると温かな陽気に誘われ、観光客が訪れます。古くなったから、利用者が少ないから閉めるのでは納得できません。利用者が少ないのは何らかの理由があるはずです。それを改善し、利用しやすい施設にすることが必要です。例えば、照明をもっと明るくし、ウォーム便座、シャワートイレ、お湯の出る手洗い場などにしてほしいと思います。今は、どの施設でも常識です。どの観光地に行っても、きれいなトイレは売りの一つになっています。また、もっと親しみやすいネーミングに変えるべきと考えます。

もし当局が以前から閉鎖することを考えていたならば、湧太郎、水の休み場の改修計画に公衆トイレの休止後の利活用も計画に入れて、観光施設の総合的な整備計画を作成すべきではなかったのかと思います。思いつきの場当たり的な政策と言われかねないと考えます。

経費を賄うため利用料を調査する案も出したようですが、他の観光地で利用料を取っているのは、特別なところを除いては見たことがありません。道の駅などの同様の施設でも徴収はしておりません。

一般的に考えますと、利用者数の調査は、春、夏、秋の繁忙期に行うのが普通ではないでしょうか。この冬に帳尻合わせみたいに急にやるべきことではないと思います。

休止計画の立案は、いつ頃行われ、利用者数調査は、いつ、どのような形で行い、1日の利用者数を出したのか。また、どのような基準で閉鎖することに決めたかをお伺いいたします。

広報美郷3月号の町長のコラムにありましたが、もしも美郷町の台所事情が大変で、細かなことでも見直しをしていかなければならないとすれば、今回のことや、ちまちま町民福祉の予算を切り

詰め、町民のささやかな楽しみを奪うのではなく、大体の発想の転換と大英断による切り詰めが必要ではないでしょうか。

合併20周年、そんな時期に来ているのではないかと、今回の公衆トイレの問題を受けて感じましたが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷町では、令和5年3月に美郷町事務事業最適化計画を策定し、限られた財源と職員体制で住民サービスの維持や利便性の向上を図るため、事業のスクラップ・アンド・ビルドを行い、真に必要な行政サービスについて、その質を高めながら継続して提供していくことを目指し、全方位で各般の取組を重ねてきております。

町内の公衆トイレについては、主に観光用トイレとしての位置づけですが、最近はコンビニエンスストアが増加し、利用できるトイレが増えてきていること、当該トイレは冬期間の利用実態が低いように見られ、ランニングコストに見合った効果を得ているとは言い難いことなどを踏まえ、その計画において、利用状況を調査し、施設存続を検討するとしたものです。

町では、それを踏まえ、美郷町公共施設等最適化実施計画も改訂を行い、公衆トイレについては利用状況を調査し、廃止、解体を含めた再評価を行うとしており、この計画改訂についても令和5年3月16日に議員各位にもご説明しているところです。

こうした計画策定及び改訂の背景には、合併特例債終了後を見据えて、計画的に歳出構造の見直しに着手することで後年度に備える目的があります。さらに今年度は、令和7年度予算編成において政策的経費を少しでも捻出するため、経費削減に関する取組方針を定め、着実に歳出見直しに取り組んできたところです。

このたびの公衆トイレに関する対応は、こうした経緯の中で取り組んでまいりました。人がセンサー前を通るとカウントするセンサーカウンターを令和6年6月からトイレに設置し、その利用状況を調査して、11月8日までの結果について、1日の平均利用回数としてまとめました。その結果ですが、本堂地区公衆トイレが11回、土崎地区公衆トイレが12回、塚地区公衆トイレが14回、一丈木地区公衆トイレが55回、馬町公衆トイレが3回、米町公衆トイレが2回というものでした。

この調査結果を踏まえ、利用回数が少なく、近くに代替となる公共施設がある土崎地区公衆トイレ、馬町公衆トイレ、米町公衆トイレを休止する方針とし、今年2月3日に議員各位に説明したところです。

その説明において、議員より、地域住民への周知に配慮してもらいたいとのご意見をいただくとともに、米町行政区からは直接問合せがあったことを踏まえ、町としては2月24日、まずは米町行政区で説明会を開催したところです。

休止予定の公衆トイレがある馬町行政区、土崎北部行政区、土崎南部行政区にも個別説明会の開催を打診いたしましたが、馬町行政区では、個別説明が必要な場合は役場職員が対応する旨回答するのでいい。土崎北部行政区では、自治会長に資料を配付して、地域内で共有するのでいい。土崎南部行政区では、3月の広報お知らせ版配布の際に説明資料を配布するのでいいとのことで、現時点では米町行政区以外で個別説明の予定はありません。

なお、町民全体向けの説明会は、2地区で3月20日開催を予定しており、私も出席できる説明会には出席する予定であります。

米町行政区での説明会についてですが、10名の町民が出席され、利用実態はもっと多いのではないかと、出席者の総意として米町の公衆トイレは残してほしいというご意見を頂戴いたしました。トイレに対する町の基本的整理とは違う認識でしたが、町ではそのご意見を受け止めて、改めて検討を重ねました。その結果、美郷町公共施設等最適化実施計画の方向性は堅持しつつも、出席者の総意という部分を重く受け止め、米町行政区にある公衆トイレについては、当面トイレ機能を維持する方針に改めました。

残りの公衆トイレにつきましても、説明会において取組の背景等も説明した上で、休止に関してご理解をいただけるトイレについて、今後の利活用を検討していくようにしてまいりたいと存じます。

また議員から、大胆な発想の転換と大英断による予算の切り詰めというご提案がありましたが、収入を超える支出が見込まれる場合、影響の小さいところで、かつ、できるところから支出を見直していくことは、家庭生活においても会社経営においても当たり前のことではないかと思います。それに着手せずに、大胆に支出予算を切り詰めることは通常のケースではないものと私は認識しております。

なお、公共施設の在り方に関わる美郷町公共施設等最適化実施計画は令和8年度までが計画期間となっており、令和9年度からは次期計画に入ります。次期計画策定に当たっては、美郷町の人口推移や社会環境、財政状況等に鑑み、財政健全化を基本認識としながら、公共施設等の最適化に関して新たな視点で臨むことが求められる可能性があることも当然認識しているところです。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）熊谷良夫議員の再質問を許可いたします。

ます。

○12番（熊谷良夫） 再質問というわけではありませんけれども、町長の声があまりにも早口で、メモをすることを忘れましたが、もし聞き逃したらあれですけども、次の3月20日の米町には町長も出席していただけるということですか。それと、いつも思っていることなんですけれども、いわゆる、いろいろ計画は計画でその都度見直しして、私たちに提案されているものと思いますので、やはりいろいろな事例を踏まえて見直すということは非常に大切なことではないかと思っております。

それから私が一番言いたいことは、当局では計画、立案はずっと前からやっていると思いますが、当事者にしてみれば、その跡地の利用計画も示されないまま、とにかく閉めますよというような形、そういう事例がいろいろありますので、そういうことのないようにお願いしたいと思えます。そのことについて、町長、もう一言お願いします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、3月20日の説明会は、米町、馬町といった個別の行政区に対しての説明会ではなくて、六郷地区、千畑地区という全体に対する説明会です。私は3月20日午前中、所用がありまして、午後からの説明会に出席する予定ではありますので、千畑地区の説明会に出席する予定です。

それから、2つ目の再質問ですが、公共施設について、利用計画を示さずに閉めるということについてのご見解がありましたが、ケース・バイ・ケースだろうと思います。このたびのトイレについて、広く町民から、閉めた後の施設の利用を伺うと同時に、地域の方々からも伺うことが、公共施設のありようについて、住民が望む利活用になるという判断で、そういうようにいたしました。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）熊谷良夫議員の再々質問を許可します。

○12番（熊谷良夫） 再質問でちょっと聞き忘れましたけれども、今カウンターといいますか、カメラ、機械がついていますよね。あれは何なんですか。それから、防犯カメラもついているはずなんですけども、それをもってカウントを変えるとか、カウントするとか、もうちょっと金のかからない方法がいろいろなかったのではないかと思いますけれども。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再々質問については、実務的なことですので、担当課長に答弁させます。

○議長（森元淑雄） 商工観光交流課長、答弁願います。

○商工観光交流課長（高橋晋一） ただいまの再々質問についてお答えいたします。

カウンターについては、米町行政区から、これまでも令和6年6月からセンサーカウンターという形で設置しておりましたが、利用実態がもっと多いのではないかというご指摘を受けて、その説明会、2月24日の後にカメラという形で設置をさせていただいております。

お金をかけないでというご指摘ですけれども、こちらについては庁内で所有しているものを利用する形でカウントしておりますので、費用的にはかかっておりません。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） これで12番、熊谷良夫議員の一般質問を終わります。

◇深 澤 均 議 員

○議長（森元淑雄） 次に、7番、深澤 均議員の一般質問を許可いたします。深澤 均議員は登壇願います。

（7番 深澤 均議員 登壇）

○7番（深澤 均） おはようございます。通告に従って、議会録画配信の見送りについて質問をしてみたいです。

私は前期2年間、議会運営委員長として議会の意見を取りまとめた立場から、質問をしてみたいです。

まずは、これまでの議会中継について、経緯をお話したいと思います。美郷町議会では、開かれた議会を目指し、議会活性化検討会において、およそ3年間、調査、検討をしてみました。その過程では、町民の意識調査や意見交換を行い、議会の賛否を確認した上で、結論としては、録画配信で取り組むことにいたしました。しかし、令和7年度当初予算編成では、残念ながら録画配信予算は見送りとのことでした。

これまでの調査としては、議会運営委員会で先行事例として、羽後町議会、山形県庄内町議会、遊佐町議会、仙北市議会を視察研修、意見交換なども行ってきたところであります。

令和4年1月に訪れた羽後町議会では平成30年より議会中継が開始されており、意見交換では、低い視聴回数を嘆く声も聞かれましたが、現在は1定例会当たり、延べ2,000回前後の視聴になり、着実に町民の関心の高まりが見られる状況にあるようです。

また、山形県庄内町議会では平成19年から開始されているということで、2万人弱の人口に対して年間7万から10万回を超える視聴があり、町民が議会を身近に感じている様子がうかがえまし

た。

遊佐町議会、仙北市議会では、開かれた議会は当然の役割として、カウントはしていませんでした。

また、令和6年1月、住民と議会の懇談会を3団体と開催し、その中で議会中継についてのアンケート調査を行っています。結果は、ほぼ議会中継に期待する発言があり、その内容は議会だよりを通じて町民に紹介されました。

私は、開かれた議会は、田んぼでいうところの土づくりと同様と感じています。すぐに目に見える効果は表れませんが、土づくりを重ねることで、そこには豊かな作物が育つと私は思います。言い換えれば、まちづくりの過程が議場や庁舎内だけでなく、町民から見える議会こそが豊かなまちづくりにつながるものと考えます。

私にとって、議員になって初めての議会は驚きばかりでありました。町長による施政方針や提出議案の説明、職員によるまちづくりに関する丁寧な内容説明など延々と続きます。どこのまちでも同じようなことを行っていると思いますが、紙媒体だけでは、この頑張りが町民に伝わらない状況が残念に感じています。

さきの羽後町の例ですが、各定例会において視聴回数が多いものは、町長による施政方針や提案説明、職員による補足説明の場面、あるいは予算、決算などの質疑の場面でありました。それぞれ200回から500回ほどの視聴があり、まさにまちづくりの出発点の場面であります。

私は、多くの議会が取り組んでいるように、働く方々や子育て世代など傍聴に訪れることのできない方々のために、いつでもどこでもまちづくりが視聴できる環境を整えることが議会の役割と考えます。

昨年、美郷町議会も町と同じく20周年を迎え、念願であった美郷町議会基本条例を施行することができました。今回の録画配信はその議会基本条例に基づいた取組でありましたが、議会としての意思を尊重していただけなかったことは、二代表制において非常に残念な判断だと感じます。

そこで、見送りはなぜか、その理由をお聞かせください。

また、町民アンケート調査を行う予定のようですが、いつ行うのか、その結果をどのような基準で判断されるのか。今議会の任期が9月末であることを踏まえた町長の考えをお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

議会から要求のありました、町議会本会議の録画配信業務委託に係る予算を、ゆっくり読みま

す。令和7年度予算案に計上しない理由についてですが、2つあります。

1つは、録画配信に関する町民の意見聴取の場が、令和6年1月実施の町内3団体と議会との意見交換であったと承知しておりますが、参加者が23名と伺っており、実施に関する町民の意識把握としては客観的に母数が少ないのではないかとということです。

議会の情報に関しては、ホームページでの会議録の公開や議会だよりを通じた情報発信をされているところで、求めれば議会の活動を見られる環境にあります。その上で、さらに踏み込んで情報発信しようとする取組が今回の取組と認識しております。

議会の中継並びに録画配信については、メリットが多い一方で、パフォーマンスに走る議員がいらっしゃる報道や、不穏当発言に伴う混乱なども報道されているところです。こうした状況を冷静に受け止めるとともに、実施後は経常的施策となりますので、多くの町民に継続して視聴していただくことが求められます。

そのため、実施に関して、もう少し多くの母数で町民意識を把握することが望ましいと考え、令和7年度実施予定の1,000人規模の町民アンケートを通じ、把握、確認しようとしたものです。

もう一つが、予算編成に関してです。合併後最大の予算規模となった令和7年度予算の編成は、要求時点で約22億円の財源不足でした。プライマリーバランス黒字とする場合には、許容できる町債充当額が約10億円でしたので、差引きしますと約12億円の財源不足となります。そのため、実施を令和8年度以降に繰り延べても支障が生じない取組は、できる限り繰延べし、令和7年度予算を起因にする財政悪化を最小限にとどめることが必要と考え、全方位で要求予算の整理整頓を行いました。

そのため、議会からの新たな予算要望につきましても、研修関係の新規要望予算は計上したものの、初期費用のほかに経常的支出となる運用費用も必要な録画配信業務委託予算は繰延べの選択肢に整理したものです。

ご質問のアンケート調査については、令和7年度一般会計予算案を可決いただいた後、第3次美郷町総合計画後期行動計画策定に関する美郷のまちづくり町民アンケート調査の準備作業に入り、令和7年6月に実施する予定です。その中で、議会の録画配信に関しても項目として盛り込み、年代ごとの意向も把握するつもりです。

アンケート結果については、9月頃までにはまとめることが可能ではないかと想定しておりますので、特に若い世代から中年世代のデジタル機器の取扱いに慣れている世代の関心が高ければ、早ければ令和7年9月定例会での補正予算案に繰越金を財源に計上してまいりますし、作業的に間に合わなければ令和8年度当初予算案に計上してまいりたいと存じます。

なお、先月18日付の地元紙に掲載された、町議会と民生児童委員協議会との意見交換の記事には、議会の録画配信について、興味があっても録画を見る人がいるのか、議会での要点をできるだけ早く簡潔にホームページなどで発信してくれたほうが良いという意見もありましたので、アンケート結果を注視してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均議員の再質問を許可いたします。

○7番（深澤 均） 町長も覚えているかと思いますが、私は10年ほど前にも議会中継について、町長の考え方を質問した経緯がございます。その当時と比べますと、明らかに町民の意識が変わっているなということを感じたところであります。それは、インターネットの環境、あるいはスマートフォンの普及拡大によるものだと私は感じておりますけれども、変わったのは町民だけではないと思っています。

自治体や議会も変わりつつあるようでして、さきの秋田魁新聞の報道にもありました。県内20市町村の中で、いまだ議会中継を実施していない8市町村においては、6市町村が議会中継を検討中であるという報道がありました。このような状況を見ますと、我々、美郷町議会が取り組んできた方向性は間違っていないんだと改めて感じているところであります。

先月でありますけれども、議会広報委員会で栃木県の高根沢町というところを視察研修してまいりました。宇都宮市に隣接する2万8,000人の町でありましたけれども、偶然にも議会の録画配信をユーチューブで行っていました。非常に興味深く、いろいろなことを矢継ぎ早に聞いてまいりましたが、その中で、まずは維持経費のことについて質問をいたしました。ユーチューブでありますので、基本は無料でありますけれども、数万円のソフトを導入しただけだということでありました。続いて、編集に関する職員の負担はどうですかと聞きましたところ、3人の事務局員がいるそうですが、1人の方が担当していて、ほとんど負担には感じていない模様だというような話も聞いてまいりました。また、ユーチューブでは一番デメリットなところは広告が付随するところでありまして、広告もきちっと遮断できるということでありましたし、不適切発言についても、まれにあるということでございましたけれども、その部分はカットして録画配信をしているということでありました。

こういう新たな方法といたしますか、もちろん私どもも美郷町議会の中でユーチューブ動画の配信も検討したわけですが、職員の負担が大きいだらうということで、当時は見送ったところでありますけれども、今町長が2点、問題点として挙げられましたけれども、このことがもし解決すること

ができるとすれば、町民のアンケートいかんにもよりますけれども、町長の共感は得られるものなのか。その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、議会の取組について、私は受け止めていますし、評価していますので、アンケート調査で確認したいということにご理解をお願いいたします。

また、令和7年度に予算計上しなかった理由は、先ほど事例として申し上げました、パフォーマンスに走るといふ報道がなされているとか、それから不穏当発言に伴う混乱が報道されているとかが理由ではございません。先ほど言った2つの理由、母数をもっと多くして、特に若い世代から中年世代のデジタル機器に慣れている人がどの程度賛意を示しているのかを把握することが、公金を使う側として、執行する側としては必要であるという判断です。

それから、経費についてのお話ですが、議会からの予算要求のありました金額は数万円というものとはオーダーが2つほど違いますので、そうした冷静な判断で受け止めて、実際の予算編成に責任を持つ立場として令和7年度には計上しなかったということにもご理解をお願いしたいと思います。

いずれ、アンケート調査の結果を踏まえて、必要があれば当然ですが、対応してまいりますし、取組に対する評価も私はしております。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均議員の再々質問を許可いたします。

○7番（深澤 均） 先ほど述べましたように、議会で予算要求したものととはまた別のツールが視野に入ってきたといえますか、ある程度可能なかなとも思っております。

それで、町長の先ほどのお話では、早ければ9月の定例会、私たちの任期が切れる前には決着をつけたいといえますか、住民のアンケート調査にもよりますけれども、そういう方向にいるという認識でありますが、どうでしょうか。それに向かって議会側と町側との協議する場を、いわゆる作業チームみたいな形での設置は望めないものかという提案をしたいと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再々質問にお答えいたします。

議員のご提案の作業チーム、作業の内容のイメージが湧きませんが、執行権を有する町長部局

が、執行に必要なものは私どもが検討いたします。また、それを検討するに当たって、議会のご意見が必要であれば、私どものほうからご意見を頂戴します。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで7番、深澤 均議員の一般質問を終わります。

◇高 橋 邦 武 議 員

○議長（森元淑雄） 次に、6番、高橋邦武議員の一般質問を許可いたします。高橋邦武議員は登壇願います。

（6番 高橋邦武議員 登壇）

○6番（高橋邦武） 通告に基づき、健康で長生きできる社会の推進について一般質問いたします。

人口減少と高齢化が急速なペースで進行し、今後も同様の状況が続くことが見込まれる中、健康寿命の延伸を通じて、一人一人が生涯にわたり生きがいや豊かさを実感しながら生活できる健康長寿社会を実現することが、地域の活力を維持していく上で必要になっています。

このため、県では健康寿命日本一の実現を目指し、健康づくりに取り組みやすい環境の整備や県民一体となった健康づくり県民運動を展開することにより、県民の健康意識の向上を図ることとしています。

町でも、健康寿命を延伸するため、町民の健康長寿と医療費の適正化を目標に掲げ、自分の健康は自分で管理し守るというセルフケアの概念を取り入れた第3期美郷町セルフケア推進方針を昨年3月に策定し、健康寿命日本一の実現に向けて各種の取組を進めています。

町民による健康増進の取組としては、運動教室への参加、セルフチェック機器の活用、かかりつけ薬局等への相談などが挙げられていますが、こうした対応ができない町民は多く、自宅で継続的にできるセルフケアの支援という難題があります。

令和4年6月定例会の私の一般質問で、平成30年度における町の健康寿命は、男性で県内7位、女性で2位と答弁があったほか、昨年12月には厚生労働省が令和4年値を公表しましたが、その推移分析と今後の向上対策についてお伺いいたします。

また、適切な食生活や運動、口腔ケア等を取り入れた健康的な生活習慣の定着と、たばこやアルコールによる健康障害等の未然防止に向けた環境づくりを進めることが必要です。

町では、日頃からの運動習慣を地域における取組の一つとしており、特に歩くことを重視し、ウォーキングコースやカロリー看板の設置、インセンティブを与える健康ポイント制度により実践を図っています。健康ポイント事業は、人間ドック、特定健診、がん検診、講演会、歩数目標達成な

どにポイントがつき、特典、参加賞が町協定企業から提供されますが、大仙市健幸まちづくりプロジェクトや市町村によるスマートウォッチの活用など先進的な事業を参考に、さらに拡充した取組ができないか、お伺いいたします。

次に、幼少期の生活習慣や健康状態は、成人になってからも大きな影響を与えることから、望ましい食生活や健康教育を通じた運動習慣の定着に向けた取組が重要となります。

第4期美郷町食育推進計画では、子供に関する現状と課題を検証し、子供の肥満の7割は食事や運動不足が原因としており、食生活の改善を中心とする食育の取組を推進しています。

小学生の肥満傾向児について、令和7年度で割合11%以下とする目標を掲げていますが、食生活の改善だけでは効果が薄いとの見解がありますので、どのように健康的な生活習慣を定着させていくのか、お伺いいたします。

次に、身体活動や運動は、子供から高齢期までの世代において、健康的な生活習慣の定着や様々な疾患の予防につながる重要な取組です。町では、65歳以上の高齢者が外出機会の拡大を図り、健康の保持増進や福祉の向上に寄与するため、はり・きゅう・マッサージ施術費、温泉施設利用料及び交通運賃を助成対象とし、上限1万5,000円のシニア元気いきいき券を交付しています。

昨年9月の令和5年度決算特別委員会において、新たに対象とした交通運賃を含め共通利用券の給付にしたことで使い勝手がよくなったとの声もあり、事業費の増加につながったという答弁がありました。

一方、あきた美郷づくり株式会社の令和5年度事業報告を見ますと、千畑温泉の温水プールの利用者は前年度比12.3%増の1万8,550人となっています。健康の保持増進には温水プールの利用が効果的であり、その利用料を共通利用券に加えることで、さらにシニア元気いきいき支援事業を充実させることができないか、お伺いいたします。

最後に、高齢化の進行により認知症高齢者の増加が予想される中、運動不足の解消、生活習慣病の予防、社会参加の機会確保などは認知症の発症を遅らせる可能性が示唆されており、県や医療関係団体と連携し、正しい知識と理解に基づく認知症予防の取組を推進する必要があります。

国では、昨年12月に認知症施策の指針となる初の基本計画を決定し、今や誰もがなり得る認知症について、みんなが支え合う共生社会の実現に向け取組を推進すると明記しました。また、地方自治体に対し、地域の実情や当事者の意見を反映した認知症施策の計画をまとめるよう求めています。

町では、認知症予防支援事業として様々な取組を行っており、広報美郷の「知っ得！あんしん！！「認知症予防」」など有用な情報発信もありますが、認知症の理解や予防、早期発見、早期

対応につながる取組をどのように充実、強化していくのか、お伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

健康づくり、セルフケアの推進における健康寿命の推移についてですが、令和4年6月定例会の一般質問にて答弁いたしました、平成30年度の美郷町の平均寿命の数値については、県健康福祉部健康づくり推進課が各市町村の人口、死亡者数、要介護認定数等のデータを基に算出し、健康づくり支援資料集として公表していたものですが、健康寿命の算出には様々な方法があり、また人口規模が小さい場合は制度も十分でないことから、県は以降の公表を行っておらず、客観的なデータでの推移分析は現在できない状況です。

ただ、健康寿命の指標の一つとして介護認定者数の推移を見ますと、平成30年度をピークに徐々に減少しており、健康寿命の基準となる要介護2以上の認定者数は、平成30年度849人で、65歳以上の高齢者人口の11.6%であったのに対し、令和5年度は786人で、高齢者人口の10.6%に減少しており、この結果は健康づくりに関する取組成果と捉えているところです。

健康寿命の向上対策についてですが、町では議員ご案内のセルフケア推進方針に基づき、運動習慣の定着や、栄養、食生活を改善する取組を行っており、特に平成27年度から行っている「ぐっと楽運動教室」は満10年を迎え、当初会員数が約30名から現在は300名を超えるとともに、健康ポイント事業への参加者数も令和6年度において約300名となっているところです。

このようにセルフケアの浸透が徐々に図られているものと感じており、さらに令和7年度からは「ぐっと楽運動教室」を「ぐっと楽健康教室」に改め、運動のみならず食事や休養、ストレス対処法などで総合的に健康づくりを実践する場として取り組み、さらなるセルフケア推進を図ってまいります。

また、健康ポイント事業の拡充につきましては、これまで行ってきたメッツ健康法や、大仙市が行っている健康機器メーカーとの取組事例等を比較検討しながら、自宅でできる健康づくりなど、より多くの町民が参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、子供の健康づくり、食育の推進についてですが、町内各小学校の小学6年生を対象に、生活習慣病予防や規則正しい生活、毎日朝食を食べる大切さを伝えるため、管理栄養士と地域ボランティアの食生活改善推進員による講話と調理実習によるクッキング教室を各校1回から2回、合計で年5回実施しております。その際には、保護者向けの健康食生活のパンフレットや健康チェックシートを配付しているほか、子供が自分で作れるよう簡単なレシピも配付し、子供自身のセルフケ

アに向けた取組を行っているところです。

また、町では令和元年度に美郷の子どもセルフケア推進計画を策定し、家庭での運動、休養、栄養への取組を推進しており、その検証も踏まえ、4歳児、小学校1年生、3年生、5年生、中学校2年生を対象とした生活習慣に関するアンケート調査を毎年実施しております。その調査結果では、平均睡眠時間の増加や早食い傾向の減少など改善項目が見られる一方、メディアに接する時間数の増加のほか、毎日朝食を食べる割合や運動頻度は減少傾向なども見られるため、引き続き教育機関など関係機関の連携により取組を一層推進してまいります。

また、高度肥満傾向児に対しては、養護教諭を通じて病院への受診勧奨を行うとともに、中学校においては令和3年度から活動量計の貸出しを行い、個別に肥満解消に向けた取組などを行っているところです。

さらに、平成28年度からは町内小学校の運動習慣や肥満傾向改善のため、スクールバス利用児童について、学校まで徒歩で歩く「てくてくとことこ運動」を行っており、体を動かす機会も創出しており、今後も健康な生活習慣の定着や生活習慣病予防に引き続き努めてまいります。

次に、シニア元氣いきいき支援事業の拡充についてですが、令和5年度から温泉施設利用料助成及び、はり・きゅう・マッサージ施術費助成に加え、自動車運転免許証を持たない方向けの一般タクシー・バス料金助成を追加し、共通利用券として運用しております。

令和7年1月末現在の利用状況ですが、温泉施設利用が3万3,237枚997万1,100円、はり、きゅう、マッサージ利用が6,388枚191万6,400円、交通利用が5,720枚171万6,000円で、合わせて1,360万3,500円となっており、昨年度同時期と比較し16.6%増と、多くの方からご自身の状況に沿ったバランスで使用していただいております。健康満足感や生活行動力の向上に寄与しているものと捉えております。

ご質問の、千畑温泉サン・アールの屋内温水プールでのシニア元氣いきいき券の利用についてですが、温泉施設と一体であり、利用料についても温泉施設と同額で、利用者が一部負担するという制度概念に合致すること、また温水プールでの水中運動は、浮力により膝や腰への負担が少ない状態で運動でき、循環機能の向上など健康増進にも結果的であること、年間を通じた外出機会の拡大になることなどを踏まえ、令和7年度より助成対象とする方向で前向きに検討してまいります。

次に、認知症対策の充実についてですが、町では第3次総合計画並びに令和6年度から令和8年度までを計画期間とする美郷町高齢者福祉計画を踏まえ、認知症対策に関する各種施策を推進しております。

まずは認知症予防の推進ですが、講演会や講座の開催などにより認知症予防の意識向上を図る取

組を行っております。令和6年度においては、地域のサロンや老人クラブで計27回の介護・認知症予防教室を行っており、延べ241人の参加をいただきました。また、タブレットを使って脳トレを行う健康積み立て講座や介護予防講演会等も延べ19回行っているところです。

次に、認知症地域支援とケアの向上ですが、町内事業者等に「気づきの輪」への参加協力を求めたところ、登録事業者が74に達し、見守りの輪が拡大してきております。また、町内の介護事業所が開催する認知症カフェへの運営支援を行うなど、認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりを推進しているところです。

そして、認知症サポーター養成と活動促進ですが、各小学校や六郷高等学校での講座開催を毎年行っているほか、各種団体や地域での講座開催により、認知症高齢者の正しい知識と適切な対応方法について理解を深める取組を行っており、令和6年度は約250人の認知症サポーターが誕生しているところです。

こうした現在の町の取組については、国の基本計画や近隣自治体と比較しても均衡の取れた内容となっており、今後も現在の施策を推進することが重要であると認識しておりますので、こうした取組を継続することで認知症への理解を深め、予防、早期発見、対応につなげてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）高橋邦武議員の再質問を許可いたします。

○6番（高橋邦武） 健康寿命の関係でございますが、先ほど、まず県で平成30年までは行っていたけれども、今は公表していないということでございましたが、県全体としては令和4年で男性が72.57歳、それから女性が75.45歳ということで、県全体としては公表されておって、日本一を実現すると、目指すことになっていますが、町でも同じく日本一実現ということを掲げておりますので、もし町でその年齢を出すとすれば、出せるかなとは思いますが、そうした場合において、例えば平成30年の状況を見ますと、男性が県内7位で、女性が2位ということで、女性は特に85歳ということで、結構長寿だったわけですがけれども、これがはっきりそういった事実が分かれば、美郷町は健康寿命が長いというような町のPRができれば一番いいわけでございますが、いずれ健康なお年寄りのいる町として、もっと活用してもいいのではないかと考えております。

それから先月、NHK総合テレビで「新プロジェクトX」という番組で、藤里町の社会福祉協議会のひきこもりゼロ実現を取り上げておりましたけれども、町におきましても誰一人取り残さないという姿勢が必要だと思っております。

ただ、1月に民生児童委員と議会との意見交換会で話に出ましたが、介護保険ですとか、生活保護などの社会的支援の対象にならないで、町内会、自治会に参加しないで孤立している人が存在しているという事実が分かりました。こうした方々の健康状態が非常に危惧される場所ではありますが、関係する機関、それから団体、あるいは家族、友人等の連携、協力によりまして、多様な社会参加の機会を確保いたしまして、生きがいや希望を持って暮らすことができる、つながりということが必要かなと思っております。

それから、心の健康づくりということでは、笑うことが重要であるという新聞記事がありました。昨年11月に美郷町ふるさと大使に就任されました元祖爆笑王さんには、物産展やイベントの企画、開催のみならず、お笑いに関しても期待しているところであります。

町長には、長生きできるという観点から、生涯にわたる健康の維持増進のまちづくりに向けた基本的考え方について、ご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

長寿命化については、健康寿命と一致した認識であるわけですが、先ほどの答弁と重なりますが、現在町が取り組んでいる取組の内容については、他自治体と比較しましても均衡が取れておりますので、過不足の部分では、不足の部分はないと認識しております。

こうした取組を重ねることが、結果的に健康寿命の延伸、つまりは長生きにつながると思いますので、継続するということを意識して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで6番、高橋邦武議員の一般質問を終わります。

一般質問途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

（午前11時06分）

（午前11時15分）

○議長（森元淑雄） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

◇鈴木正洋議員

○議長（森元淑雄） 次に、3番、鈴木正洋議員の一般質問を許可いたします。鈴木正洋議員は登壇

願います。

(3 番 鈴木正洋議員 登壇)

○3 番(鈴木正洋) 通告に基づき一般質問をいたします。

1 つ目ですが、まずは教育の無償化についての議論が活発になってきています。高校授業料の無償化、学校給食費の無償化など論点は幾つかありますが、今回は教材費の無償化についてお聞きします。

学校で勉強するには、漢字や計算などのドリルやワーク、辞典や資料集、書道セットや裁縫セット、絵の具セットに彫刻刀セット、リコーダーや鍵盤ハーモニカ、柔道着など多くの教材が必要になります。

文部科学省が実施した令和 5 年度の子供の学習費調査によると、学校教育にかかる費用のうち、図書、学用品、実習材料費等が公立小学校では39.7%、公立中学校では22.8%を占めているということでした。

最近では、子育て世帯を支援するため教材費を無償化する自治体が出てきています。東京都品川区や大阪府豊中市など財政基盤が強い自治体だけではありません。教育民生常任委員会が昨年視察を行った岡山県奈義町もその一つです。少子化対策の奇跡の町として有名な奈義町ですが、役場の担当者は、奈義町で行っている施策はどの町でも取り組みそうなことばかりと説明されました。

憲法に義務教育は無償とすると規定されていますが、授業料と教科書は無償でも、教材の多くを私費で負担しているのが実情です。国から地方交付税で渡されている教材費を別の用途へ流用することを減らし、本来の教材費として措置していくことが重要です。

経済的な困難を抱える家庭を就学援助制度で支援するよりも、まずは子育て世帯の経済的負担を減らす取組を進めることが先だと考えます。

教材にもいろいろあり、必要性が高く頻繁に使うものであれば個人が購入するという考え方もあるでしょう。しかし、そうとは言えないものまで一律に購入しなければならない状況は改めるべきではないでしょうか。例えば、彫刻刀セットなどは学校の備付けにするかリユースする仕組みを構築すればいいことです。

美郷町は教材費の無償化にどう取り組んでいくのか、ご所見をお伺いします。

また、同じ町に安上がりな学校と高くつく学校があつてはいけないという観点から、町立小学校 3 校で教材費の私費負担に違いはないのかということもお聞きします。

○議長(森元淑雄) 答弁を求めます。教育長は登壇願います。

(教育長 栗林 守 登壇)

○教育長（栗林 守） ただいまのご質問にお答えします。

児童生徒が学校で使用する教科書は、義務教育教科書無償給与制度によって無償給与され、その使用義務が法律で定められております。

教科書とは別に、学校の学習や活動に必要な教材費については、ドリルやワークブックなど個人の持ち物として使用するものがほとんどですので、学校が年度当初に保護者へ説明して、十分に理解を得ながら、これまで保護者の負担をお願いしてきていると認識しております。

県内では2つの自治体が教材費の一部助成を実施しておりますが、他の市町村では実施しておらず、町といたしましては現時点で教材費を町独自に直接支援することは考えておりません。

子育て家庭に対しては、国より3歳から高校生年代まで月額1万円、第3子以降は3万円の児童手当の支給や、保護者の所得の状況に応じた就学支援金の支給があります。また、町独自に小学校と中学校入学時に入学祝い金3万円を支給しているところですので、教材購入等を含む子供の教育費の一部として活用いただいているものと考えております。

議員ご指摘の、学校の備品としたほうがいいものがあるのではないかということについてですが、私の教員としての実際の経験上、例えば彫刻刀などは長年にわたる学校での保管や手入れの難しさのほか、自分のものを使いたい、使わせたいという児童生徒、保護者の要望もあって、逆に個人持ちに戻った例もありますので、なかなか難しい面があるように感じます。

しかしながら、今よりも安価なものでも十分な教育的効果が期待できるものがないかというような視点で点検してみる必要はあると考えます。

また、学校では児童生徒の実態に応じた指導の大切さや特色ある学校教育が求められる時代ですので、一律に使用する教材や金額を統一することは難しいものと考えます。現在、町内3小学校での教材費に係る金額は、学年で差はありますが、おおむね平均で1万9,000円前後となっております。極端な差は出ていないと受け止めておりますが、町内校長会をはじめ学校間での情報交換を行いながら、少しでも保護者負担が軽減できるよう努めてまいります。

なお、議員ご指摘の、文部科学省が実施した令和5年度子供の学習費調査の結果は、家庭の経済事情に左右されることなく、誰もが希望する質の高い教育を受けられるよう、国の諸施策を検討、立案するための基礎資料として活用すると記されておりますので、今後、国の動向を注視するとともに、他市町村の取組状況についても注目していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）それでは、次の質問に移ってください。

○3番（鈴木正洋） 続きまして、地域資源を生かした観光振興についてですが、美郷町が持つ優れた地域資源を活用していきたいと考えまして、以下2項目についてお聞きします。

まずは、湧太郎に六郷のカマクラのミニ展示コーナーをつくることについてです。六郷のカマクラは重要無形民俗文化財として国からの指定を受けた行事でありながら、観光利用の面では、横手のかまぐらの後塵を拝しているという悔しい状況にあります。秋田県内の他自治体には、祭りを展示している施設があります。竿灯が有名な秋田市は、ねぶり流し館、羽後町の西馬音内には盆踊り会館、大仙市の刈和野には大綱展示場があります。祭りは年に1度しか見られないものですが、常設の展示場があれば、祭りの日以外にもイメージを見せることができます。

美郷町も六郷のカマクラのショールームを設け、本番をぜひ見に来てくださいと宣伝に力を入れるべきではないでしょうか。湧太郎の高い天井と空きスペースを活用すれば、さほど経費はかけなくとも展示は可能です。マネキン人形に竹を持たせれば、天筆焼きや竹うちをしている様子をつくることができます。壁の高いところには、青空に天筆がたなびいている写真を大きく掲げてもいいでしょう。SNSで話題が広がる映えスポットにすることができれば、来場者の増加にもつながる考えられます。より一層の観光PRのため、湧太郎に六郷のカマクラのミニ展示コーナーをつくることについて、ご所見をお伺いいたします。

2点目は、真昼山地の国立・国定公園化に関してです。

令和4年に環境省、すみません、ここは私、通告書では環境庁と書きましたが、環境省の間違いです。訂正をお願いいたします。環境省が発表した国立・国定公園の大規模拡張候補地に、森吉山と田沢湖、真昼山地を含んだ八幡平周辺が選ばれています。これは、生物多様性保全のため保護地域を増やすことを目標にした取組です。

美郷町にある真昼岳が十和田八幡平国立公園の拡張された一部となるのか、独立した新しい国立・国定公園に指定されるのか、まだ詳細ははっきりしませんが、実現すれば観光利用のための施設整備などに国からの支援が受けられ、注目度も向上することから、経済効果も生まれると考えられます。

森吉山を抱えている北秋田市は公園の指定を願い、要望活動などを行っています。美郷町も大仙市や秋田県と連携し、真昼山地の国立・国定公園化に向けた取組を進めるべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目、名水市場湧太郎への六郷のカマクラ展示コーナーの設置についてですが、町では、六郷のカマクラ行事の周知や宣言について、毎年度ポスターを作成して周知に努めているほか、広報やSNSなどで情報発信を行っております。また、六郷のカマクラ行事単独のパンフレットも作成し、町内外の各所に通年で配置しているところです。

加えて、令和4年度から民俗文化財継承活動記録映像作成事業として、六郷のカマクラ行事の歴史や伝統、作法などについてまとめた記録映像の作成を進めており、令和7年度中の完成を目指しているところですので、今後の行事の周知や宣伝に活用していくつもりでおります。

さて、常設の展示についてですが、美郷町歴史民俗資料館において、六郷のカマクラ行事に関し、天筆焼きの絵画や木貝の実物などを展示しておりますが、名水市場湧太郎に常設展示コーナーを設けることも、行事の一層の周知と集客性を高める点で意義あるものと存じます。

一方、名水市場湧太郎にて常設展示する場合は、スペースを一部占用することになりますが、実際に想定してみますと、湧太郎内中央部にあるスペースである広場、それから南北の風除室内スペース、それから多目的スペース「みずたまり」横の通路が考えられますが、広場については國之譽ホールの利用に当たり頻繁に利用されているほか、施設で催される各イベントなどで多く利用されており、常設展示は難しい状況と存じます。

また、南北の風除室については、非常時の避難口であり、バリアフリーの観点もあって、広く整備している経緯からすると常設展示は難しく、「みずたまり」横の通路においても、パーティションを外して開放的に利用したい利用者に影響を与えるため難しいのではないかと思います。

こうした想定を踏まえつつ、想定を超えるアイデアによって常設の展示ができるかどうかを、今後、六郷のカマクラ行事継承会関係者、湧太郎を指定管理しているあきた美郷づくり株式会社関係者と検討してまいりたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、真昼山地の国立・国定公園化についてお答えいたします。

令和4年6月に環境省が発表した国立・国定公園総点検事業のフォローアップ結果により、真昼山地をはじめとする、森吉山、田沢湖等を含んだ八幡平周辺が国立・国定公園の大規模拡張候補地に選定されたことは、議員ご説明のとおりです。

その後、環境省では国立公園及び国定公園の調査要領に基づき調査を開始し、令和5年度は地形地質、植物、動物、自然現象、文化・景観に関する調査を行い、令和6年度は権利権限、社会状況、利用状況等を調査している状況で、その結果を踏まえ、十和田八幡平国立公園の範囲の拡張、または国定公園の新規指定の範囲を検討し、具体的な公園計画の調整に進むとのことでした。

まだ環境省の調査結果が公表されておきませんので、国立・国定公園に指定されるか現時点では

不明ですが、仮に指定された場合のメリットとしては、まずはマスコミ等による報道で注目度の向上やPRにつながる事が考えられます。また、交付金事業として国庫補助による施設整備等が可能になることが考えられます。

一方、デメリットとして考えられることは、公園内の自然環境を守る観点から開発行為等の制限がかけられます。また、仮に十和田八幡平国立公園として指定された場合、真昼山地としての地名が埋もれてしまう懸念があるところです。

議員ご指摘のとおり、北秋田市では要望活動を行っておりますが、真木真昼県立自然公園は大仙市と美郷町にまたがっておりますので、県や大仙市、真木真昼県立自然公園を美しくする会などの関係機関と足並みをそろえることが必要と考えております。

現時点では、これら関係機関の機運が高まっている状況とは言えませんので、まずはメリット、デメリットなどを関係機関と共有するとともに、今後の対応について協議してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで3番、鈴木正洋議員の一般質問を終わります。

◇泉 美和子 議員

○議長（森元淑雄） 次に、10番、泉 美和子議員の一般質問を許可いたします。泉 美和子議員は登壇願います。

（10番 泉 美和子議員 登壇）

○10番（泉 美和子） 通告に基づき一般質問いたします。

はじめに、訪問介護事業所への支援を求めて質問いたします。

昨年4月から訪問介護事業の基本報酬が引き下げられたことを受け、訪問介護事業所の倒産、撤退が深刻化しています。とりわけ、小規模、零細事業所の経営難が深刻です。

美郷町社会福祉協議会が昨年12月末で訪問介護事業所を廃止しました。秋田市社会福祉協議会が運営するヘルパー事業所を今年度末で閉鎖するなど、全国では昨年12月末時点で事業所ゼロが107町村、残り1事業所というところが272町村に上っています。ヘルパー不足や高齢化、燃料代などの運営コストの上昇に加えて、介護報酬マイナス改定の影響が大きいものです。この状態が続けば、訪問介護事業所が数を減らし、基本的な在宅介護サービスである訪問介護を受けられない事態が進むのではないかと懸念されます。

厚生労働省は引下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことを上げていますが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型や都市部の大手事業所が利益率の平均値を引き上げているものであり、実態からかけ離れていると関係者から批判の声が出されています。

身体介護、生活援助などの訪問介護は、とりわけ独り暮らしの方をはじめ、要介護者や家族の在宅での生活を支える上で欠かせないサービスです。訪問介護の基本報酬を引き上げる再改定を3年に1度の次期改定を待たずに国に求めていくことが今必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

新潟県村上市では、訪問介護事業所の負担軽減並びに安定的なサービス提供体制の確保を図ることを目的に、運営費に対する支援金と訪問介護事業に使用する車両の燃料費の一部を支援することを決めています。報酬引下げによる減収分を昨年4月の改定時に遡って独自に補助するものです。

町としても、訪問介護事業所の運営維持のため独自に支援すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

大曲仙北広域市町村圏内の訪問介護の状況ですが、令和6年4月から12月までの実績を前年同期間と比較しますと、1か月当たりの平均利用者数は65人減の913人、給付費は約544万円減の約8,780万円、平均単価は790円増の約9万6,000円となっております。

議員ご案内のとおり、訪問介護事業所の報酬単価はマイナス改定であるため、一般的に平均単価が下がるところですが、処遇改善加算が手厚く設定されていることなどから、平均単価は増となっております。

広域市町村圏内での訪問介護事業所の廃止数は、令和6年度中において、美郷町が1事業所、大仙市が1事業所で、廃止の主な理由としましては、利用者の減と人材不足によることです。

事業所が減少しサービスが受けられなくなるのではないかとのことですが、現在運営している事業所数は圏域で31事業所、美郷町内で7事業所となっており、また新たに24時間対応する事業所なども町内に開設されるなど、利用者ニーズに沿った事業展開の動きも見られるところです。

訪問介護事業所への町の支援といたしましては、令和5年度と6年度において、社会福祉施設等物価高騰対策支援事業により1事業所当たり、令和5年度で4万8,000円、令和6年度は10万円の光熱水費等助成を行っておりますが、さらに独自の町支援策を講ずることは現在のところ考えてお

りません。

また、介護報酬改定に関する国への要望等につきましては、圏域の訪問介護事業所の運営状況を注視しながら、保険者である大曲仙北広域市町村圏組合や構成市とともに、その必要性を検討してまいります。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子議員の再質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） 国では、訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護従事者の処遇改善加算、先ほど町長も言いましたけれども、それでカバーできているということですが、既に加算を受けている事業所は基本報酬引下げで減収となると。その他の加算も、算定要件がいろいろ厳しいものが多くて、報酬引下げ分をカバーできない。そういう事業所も出てくると、こういうことが予想されているということです。

これから広域介護保険事務所とかの関わりとかもあるとは思いますが、今都会でも事業所を廃止するところが増えてきたということで新聞報道などもされておりますので、ぜひ今後また、さらに大きな問題になっていくと私は思います。この改定を、引上げを早急に行うということ、これをぜひ国に求めていただきたいと思います。

それから、訪問介護は特に人手不足が深刻なことはご承知のとおりでありますけれども、今までどんどん訪問介護の基本報酬が何回もといたしますか、引き下げられてきた。そういう結果で、ヘルパーさんとかは本当に給料は他の産業に比べて月6万円も下回っていると。訪問介護報酬のこうしたやり方というものは、とても今後、私たちの老後にも大きく影響して、人手不足というところが本当に大変なことだと思います。募集しても集まらないというのが実情だと介護の事業所の方々もおっしゃっています。

こういう点に対して、町長はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） 実態は実態として受け止めております。それ以上の見解につきましては、議員が何を私に答弁してもらいたいのか、分かれば答弁させていただきます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子議員の再々質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） 介護現場の実情が大変な状況であるということ、そして、それは私たちの

老後に大きく関わってくるというところで、度々の基本報酬を引き下げていく、こういうやり方に対して、きっぱりと町長が国に対して、ものを言っていただきたいと、こういう立場から質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再々質問にお答えいたします。

初回答弁で申しましたとおり、大曲仙北広域市町村圏組合が保険者でありますので、その構成している市並びに自治体としての人格を持ちます大曲仙北広域市町村圏組合と十分に、その必要性を検討してまいります。

以上です。

○議長（森元淑雄） それでは、次の質問に移ってください。

○10番（泉 美和子） 学校給食費の無償化について質問いたします。

小中学校の給食費の無償化に国がようやく足を踏み出そうとしています。国会で石破首相が、2026年度以降、できるだけ早期の制度化を目指したいと述べました。具体的内容が決まったわけではありませんが、長年の市民運動の成果だと思います。

これまでの質問でも述べてきたように、無償化する自治体は増えており、県内でも能代市が新たに新年度から実施する予定です。

町としても、ぜひ実施するよう求めるものですが、見解を伺います。

昨年12月議会の町長所信表明で、学校給食に関して、現在の支援状況を踏まえ、保護者負担のあり方を改めて検討していくと述べられています。新年度当初予算において、無償化が示されることを期待いたしましたが、残念ながら実現しませんでした。どのように検討されているのか、お伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、児童生徒の保護者から頂いている1食当たりの給食費は、小学生275円、中学生305円となっております。ただし、この給食費では物価高騰の中、学校給食の質、量を維持することが困難な状況であることから、食費上昇分に町一般財源を予算措置しており、保護者負担の増加を求めていることは議員ご承知のところ です。

一般財源での支援額は、令和6年度当初で小中学校ともに1食当たり35円としておりましたが、令和6年11月以降、新米価格の上昇により、さらに15円を上乗せし、50円としており、令和7年度

当初予算案においては、現在の物価上昇を踏まえ、1食当たり55円の支援を予算計上しているところです。

議員がおっしゃるとおり、私は所信表明において、学校給食に関して、現在の支援状況を踏まえ、保護者の負担のありようを改めて検討してまいりますと申しましたが、これは現任期に対する所信であり、4年間の中で検討していくという考えの表明です。

こうした中、国では令和8年度から給食費無償化を開始するという方向性を示し、今年3月6日付の地元紙には、今年5月以降に制度設計に入り、令和8年度から小学校の給食無償化を実施したい旨、報道があるところです。そのため、現段階においては、令和8年度からの実施を見据えて各般の調整をイメージしてまいりたいと存じます。

なお、令和8年度からの実施には中学校が入っておりませんので、町としては、小学校の実施に合わせて、町単独で中学校の給食無償化を実施することが可能かどうか、必要財源も見据えつつ、令和7年度中に検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで10番、泉 美和子議員の一般質問を終わります。

◇長谷川 幸 子 議 員

○議長（森元淑雄） 次に、14番、長谷川幸子議員の一般質問を許可いたします。長谷川幸子議員は登壇願います。

（14番 長谷川幸子議員 登壇）

○14番（長谷川幸子） 通告に従いまして、一般質問させていただきます。

防犯機器設置への支援を。

警察庁の犯罪情勢統計によると、2024年1年間の刑法犯罪認知件数は73万7,679件で、3年連続の増加となりました。総数に占める割合が大きい窃盗犯は50万1,507件、社会問題化している銅線ケーブル窃盗などの金属窃盗は2万701件で、統計を取り始めた2020年の4倍近くに上っています。殺人や強盗、不同意性交といった重要犯罪は前年比18.1%増の1万4,614件でした。匿名流動型犯罪グループが関与するSNSを通じた投資詐欺やロマンス詐欺も急増しています。

窃盗などを含む財産犯の被害額は4,021億円で、1989年以降で刑法犯罪認知件数が最も高かった2002年を上回るなど、犯罪の悪質化が懸念されています。闇バイトに起因した凶悪な強盗事件などが相次ぎ、住民生活を守る防犯対策に関心が高まっています。

政府は緊急対策を取りまとめ、ＳＮＳの監視強化や新たな捜査手法の導入を進めています。

東京都は、闇バイトなどによる犯罪の対策として、2025年度予算案に個人住宅への防犯カメラ設置などを支援する補助事業を盛り込みました。対象となるものは、防犯カメラやカメラつきインターホン、窓ガラス用防犯フィルムなどで、1世帯当たり2万円を上限に購入費の半額を補助します。

2024年の4月から5月にかけて、山間部の一軒家を狙った連続強盗事件が、栃木県、長野県、群馬県、福島県で発生しました。このうち福島県南会津町での事件は、女性が手足をテープで縛られ、刃物を突きつけられて、現金2万円とネックレスが奪われました。犯人逮捕のきっかけは、現場近くの防犯カメラに映った車でした。闇バイト強盗は、非常に手荒で危険な手口で行われています。どの地域や家庭においても狙われる可能性はゼロではないため、日頃から防犯対策を行い、被害に遭わないようにする必要があると思います。

美郷町でも、町民の命と財産を守るために何らかの対策が必要ではないでしょうか。

そこで伺います。美郷町では各小学校への防犯カメラの設置や町内に防犯灯が設置されていますが、それ以外の防犯対策はどのようなになっているのでしょうか。個人の防犯機器設置へ支援を行うお考えはないのでしょうか。町長のご所見をお聞かせください。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、町内の防犯対策の状況についてですが、町内幼稚園、保育園、つまり認定こども園、そして小中学校のほか役場庁舎や公民館、学友館などで計100台の防犯カメラを設置しており、そのうち23台が敷地外も撮影できる状況となっております。もし不審者等が出現した場合は、大仙警察署に情報提供できる体制を取っているところです。

次に、防犯灯についてですが、通学路を中心に2,877基設置しており、夜間における町民の安全及び犯罪被害の未然防止を図っております。

また、交通指導隊並びに防犯指導隊によるパトロールも年間約240回行い、町内巡回して交通安全や防犯の意識喚起に努めているほか、小学校に入学した小学1年生への防犯ブザーの配付に加え、美郷町防犯協会からは小学4年生にも防犯ブザーが配られており、児童の登下校時の安全と防犯意識の向上に努めているところです。

さらに、町と町防犯協会では、美郷フェスタや、昨年12月の町のお知らせ版において特殊詐欺防止のチラシも配布し、詐欺被害防止に関しても意識喚起を図っているところです。

こうした取組を継続しながら、新たな取組として今年4月から運用を開始するテレビ回覧板や町ホームページを通じ、実際に発生した被害情報を迅速に発信することで、町民の注意喚起に努めてまいりたいと存じます。

続いて、個人が行う防犯機器設置への支援についてですが、不審者の侵入を防ぐ目的で設置されるテレビドアホンや防犯カメラは、犯罪抑止力として効果が期待できるものと認識しておりますが、現時点では購入に対する支援制度はありません。

しかし、国では重点支援地方交付金により、個人が設置する防犯カメラ等への支援にも活用できる旨示しているため、町に交付された交付金の執行状況を踏まえ、今後、当該交付金に余裕が見込める状況になれば、当該交付金を活用した支援制度を新たに構築していくよう検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）長谷川幸子議員の再質問を許可いたします。

○14番（長谷川幸子） 防犯カメラの設置台数を今教えていただきましたが、これから増やす計画はおありでしょうか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） 防犯カメラについては、施設の状況等、また取り巻く環境の変化によって、増設については可能性は否定しません。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）それでは、次の質問に移ってください。

○14番（長谷川幸子） 続きまして、おむつの真空パック機と自動販売機の設置をということで質問させていただきます。

町では、子供の健やかな成長と親子の触れ合いの機会を確保するため、雨や雪の降る日でも元気に遊べる屋内施設、子ども子育て支援拠点施設の整備を令和8年度オープンを目指して進めています。多くの町民の方々が楽しみにしていると思われます。

赤ちゃん連れの方が気軽に施設を利用できるように、おむつ替え専用スペースに、おむつ真空パック機とおむつ自動販売機を設置してはいかがでしょうか。真空パック機は、使用済みおむつを投入すると自動的にラミネートで圧縮、密封されます。細菌や臭い漏れを防ぎ、使用済みおむつを持ち歩く負担が減ります。おむつの自動販売機には、お尻ふきや液体ミルクなども販売されています。

かさばるおむつでの荷物が多くなることや足りなくなってしまったときなどの困り事を解決できると思います。

多くの子育て世帯の方々が、子育て支援拠点を楽しく利用するためのおむつの真空パック機と自動販売機の設置について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

子ども子育て支援拠点施設については、現在、令和7年度の工事着工に向け、実施設計業務を行っております。施設の仕様などについては、県内外の同様施設等の事例も参考にしつつ、子育て支援施設設置検討委員会でご検討いただき、その中で利用者の利便性への配慮など様々なご意見をいただいております。

こうした経緯の中で、備品についてもいろいろと検討を重ねてきており、必要備品については基本的に利便性や衛生面等に配慮するとともに、設置スペースやランニングコストなども考慮しながら準備していくこととしております。

ご質問の、おむつの真空パック機や、おむつの自動販売機についてですが、授乳室において、おむつ替えや使用済みおむつの処分が迅速かつ衛生的に対応できるよう、授乳室におむつの真空パック機を配備することとしているほか、施設内にはおむつ自動販売機も設置することとしており、対応する予定でおります。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで14番、長谷川幸子議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（森元淑雄） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

3月14日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午前11時58分）

